

付加年金をご存じですか？

国民年金の被保険者は、通常の年金保険料と合わせて月 400 円の付加保険料を納付することができます。

付加保険料は、納付した月数に応じた額の半額が、年額として毎年老齢基礎年金の受給額に加算されます。

○手続き方法

町民課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、町民課または年金事務所にご提出ください。

○付加年金額の計算式

200 円×付加保険料を納付した月数

○計算例

付加保険料を 10 年間（120 月）納付したとすると、

納付額は 400 円×120 月＝48,000 円の納付となります。

付加年金額は 24,000 円となるため、65 歳からはこの金額を老齢基礎年金に上乗せして毎年受給することができます。

付加保険料を納付した方は、老齢基礎年金を 2 年間受給すれば納付した付加保険料の元が取れることとなります。

○付加保険料の納付方法

付加保険料は申込した月分から納付していただくことになります。

申込後、日本年金機構より送付される付加保険料込みの納付書（前納で納付済みの方は付加保険料の納付書）でお近くの金融機関、コンビニエンスストア等で納付することができます。口座振替、クレジットカードによる納付も可能です。

※国民年金第 1 号被保険者または 65 歳以下の任意加入被保険者のみ活用することができます。また老齢基礎年金の受給資格がない方や国民年金基金加入者は申し込みできません。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 📠町民課 国保年金担当 ☎内線 121

国民年金第 1 号被保険者の育児期間における保険料免除制度が始まります

令和 8 年 10 月より、子を養育する国民年金第 1 号被保険者の父母（養父母含む）について、その子が 1 歳になるまでの期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。免除を受けるためには、申請が必要となります。（所得要件はありません）

対象者

- ・国民年金第 1 号被保険者であること
（20 歳以上 60 歳未満の自営業者、フリーランス、農業者、学生、無職の方など）
- ・親子関係が継続していること（養父母含む）
- ・子と同一住所であること

免除期間

- ・実父や養子を養育する父母の場合
子が 1 歳に達するまでの最大 12 ヶ月
- ・産前産後免除が適用される実母の場合
産前産後免除期間に続く 9 ヶ月で子が 1 歳に達するまで

申込み 令和 8 年 10 月 1 日以降に下記の書類等を持参し、町民課窓口で申込み

- ・年金手帳、基礎年金番号通知書などの基礎年金番号のわかるもの
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

☎川越年金事務所 ☎242-2657 📠町民課 国保年金担当 ☎内線 121

補聴器で健康寿命を延ばそう！

広告

補聴器のプロ 認定技能者 在勤



イチカワ

坂戸市日の出町 9-20

☎281-0107

検索 イチカワ 補聴器

「第 6 回障がい者アート展inおごせ」の作品を募集します

○開催期間 12 月 4 日（金）～12 月 8 日（火）（予定）

○会場 里の駅・おごせ【観光センター】 大字越生 741-2

○応募資格 埼玉県内在住、在学、在勤の障がいのある方

○応募作品 作品の種類は平面作品（絵画、書、折り紙等）、立体作品（造形）など
※素材やテーマは自由。応募点数は 1 作者につき 1 点。

○募集期限 11 月 6 日（金）まで

○応募方法 応募用紙を添付のうえ、健康福祉課福祉担当まで直接搬入をお願いいたします。

応募用紙は健康福祉課窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

※搬入された作品が、他者の著作権にふれる場合、公序良俗に反すると判断された場合は展示できませんのでご了承ください。

※作品は努めて保護しますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故（損傷、紛失、盗難等）による損傷については、主催者はその責任を負いませんのでご了承ください。

※応募いただいた作品の写真を本事業の紹介・宣伝等のために新聞、雑誌、ホームページ掲載等で無償で使用する場合がありますのでご了承ください。

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線 112

社会を明るくする運動「愛の募金」にご協力をいただきました

越生町更生保護女性会は、7 月に犯罪や非行のない明るい街づくりの一環として「愛の募金活動」を実施し、多くの企業や団体からご協力をいただきました。

皆様からいただきました募金は、犯罪や非行から早く立ち直ろうと努力している人たちのために、保護観察所や関係機関と協力し、犯罪を繰り返さないよう、就業支援や自立までの生活援助等の資金として大切に使用させていただきます。

なお、広報への掲載にご了承いただいた企業・団体等のご紹介となります。皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

【協力企業・団体名】

※敬称略

日本郵便株式会社越生高取郵便局	株式会社越生タクシー
三光産業株式会社	日本産業株式会社日本カントリークラブ
株式会社ニューサンピア埼玉おごせ	法恩寺
松島屋	有限会社ヤマザキ
山口農園	越生町民生委員・児童委員協議会
飯能地区保護司会越生支部	

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線 111

交通安全教室「世代間交流事業」参加者を募集します

○開催日時 11 月 17 日（火） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

○会場 中央公民館体育館・中央公民館視聴覚ホール

○内容 こどもから高齢者までの幅広い世代が一堂に会し、交通安全教室を行います。体育館の中に町をつくり、3 つのお店を回ります。また、視聴覚ホールでは西入間警察署の交通指導員による、交通安全の講話を行います。くじ引きなど、楽しく交通ルールを学べます。

○応募資格 どなたでも参加可能

○募集期限 11 月 6 日（金）まで

○応募方法 ☎に電話申込み

☎越生町交通安全母の会事務局（総務課内） ☎内線 216

